

医療広告作成時のチェックリスト

医療広告を作成・確認する際に使用できる詳細なチェックリストです。

虚偽広告に該当していないか

- 実現不可能な内容が記載されていないか。（例：「すべての病気が治療可能」）
- 数値やデータに根拠があるか。（例：「99%成功」のデータは信頼できる出典があるか）
- 実態と異なるビフォー・アフターの写真が使用されていないか。
- 治療効果を誤解させる文言（例：「副作用ゼロ」）がないか。

誇大広告に該当していないか

- 当たり前の内容を特別な許可を得たように表現していないか。（例：「厚生労働省公認」）
- 行政が保証するような表現になっていないか。
- 実在しない学会や協会の名前を使っていないか。
- 医療内容を過剰に良く見せる表現（例：「絶対安全」）がないか。

比較広告に該当していないか

- 他院や他機関と比較して優越性を強調する内容がないか。（例：「県内 No.1」）
- 特定の医療機関を名指しして比較していないか。
- 不特定多数の医療機関と比較する表現がないか。
- 有名人や著名人との関係を強調していないか。（例：「〇〇さんも治療を受けた」）

患者体験談が含まれていないか

- 患者の主観的な体験談が含まれていないか。（例：「手術を受けて人生が変わった」）
- 口コミサイトからの引用や転載が行われていないか。
- 患者が特定可能な情報を広告に使用していないか。

公序良俗に反する内容がないか

- 卑猥や暴力的な表現がないか。
- 他人を貶めるような内容が含まれていないか。
- 倫理的に不適切とされる表現や画像が使われていないか。

品位を損ねる内容がないか

- 過剰な値引きやキャンペーンが強調されていないか。（例：「期間限定 50%オフ！」）

医療と関係のない誘引目的の特典が含まれていないか。（例：「無料相談で Amazon ギフトカードプレゼント」）

必須情報が正確に記載されているか

- 医療機関の名称、所在地、連絡先が正確に記載されているか。
- 診療時間や診療日が明確に記載されているか。
- 治療費用が正確に記載されているか（自由診療の場合は公的保険適用外である旨も明記）。
- 使用する医療機器や設備に関する情報が具体的であるか。

限定解除の条件を満たしているか

- 術前・術後の写真を使用する場合、治療の詳細、費用、リスク、副作用の説明があるか。
- 自由診療に関しては、費用、メリット、リスク、副作用が明確に記載されているか。
- 問い合わせ先が明確に記載されているか。（自動返信のみのメールアドレスや不明瞭な連絡先ではない）

デジタル広告のプラットフォームポリシーを遵守しているか

- Google や Facebook など、広告を掲載するプラットフォームの規約に違反していないか。
- 誤解を与えるキーワードや画像が含まれていないか。
- 配信するターゲット層に適切な内容か。

地域の条例に準拠しているか

- 地方自治体ごとの看板や広告規制を確認しているか。
- 広告の事前届出が必要な地域では手続きを済ませているか。

©Relief Inc. All rights reserved. Not to be disclosed or distributed to third parties.

株式会社 Relief は、医療機関や介護・福祉・保育施設の運営をトータルサポートする専門 BPO 企業です。当社のサービスは、業界特化型のオンラインアシスタント「セレナ」、事務長アウトソーシング「困ったときのじむちょー君」、そしてマネーフォワードクラウドを通じた ICT・クラウド DX 導入支援など、多岐にわたります。これらのサービスを通じて、経営課題の解決や業務効率化を実現し、貴社の発展を全力でサポートいたします。詳しくは、当社ウェブサイト (<https://re-lief-inc.com>) をご覧ください。